

5. 議題に対する委員からの意見・質問等について

その他意見（子育て支援関連事業について）

事業番号	事業名	担当課	質問内容	担当課からの回答	委員長、副委員長からの主な意見等
21	家庭支援推進保育所事務事業	こども課	訪問件数が多いと思われるが、誰が訪問しているのか。	基本的に園の保育士が訪問しています。	
24	幼保連携型認定こども園整備事業（公立）	こども課	西部こども園について、令和4年開園となっているが、設立準備会はどこまで進んでいるのか。説明会も開かれると思うが、PTAだけでなく、関係している団体も参加させていただきたい。	開園に向け、当該園の担当者とも協議を重ねながら事業を推進しています。説明会については、開催を予定していますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、現在、実施時期、対象者については検討中ですのでご理解をお願いします。	開催の予定が決まり次第、委員のみなさまにお知らせし、関係諸団体の参加を保障することが望ましいと思います。
25	幼保一体化推進事業（公立）	こども課	研修交流が1回では少ないのではないかな。	職員研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた研修が実施できませんでした。令和2年度は、公立幼保連携型認定こども園における共通カリキュラムの完成に重点を置き、協議を重ね完成することができました。この共通カリキュラムは、現場の幼稚園教諭・保育士がそれぞれの教育観や保育観について話し合いを重ね、お互いの理解を深めて作成したものです。なお、内容については（仮称）西部こども未来館の開園に伴う諸手続きや、教育・保育方針の資料として反映していきたいと考えています。	大阪市の「就学前教育カリキュラム」の策定に関わりましたが、その普及版リーフレットには、私（委員長）もかなり意見を述べました。また、改訂時にも意見を述べました。そういう作業も必要かと思っています。
34	教育改革審議会運営事務事業	学校教育課	重要な内容にもかかわらず、審議会開催回数が0回なのはなぜか。	羽曳野市教育改革審議会は、教育委員会が、本市の子育て及び教育行政の新たな課題等の重要事項について調査審議し、市政のテーマである「まちづくりは人づくり」を推進するための諮問機関であります。そのため、必要に応じて開催しております。昨年度においては、諮問事項がなく、開催にいたりませんでした。	
38	はっとスクール支援事業	学校教育課	大学生の支援員数は。また、学力向上、いじめ防止など重要な役割を担うと思われるが、支援員の選定方法は？	令和2年度実績は16人。令和3年度は現在募集中。支援員は校長による面談により選定しています。	
41	保幼小中一貫教育推進事業	学校教育課	保幼小中一貫教育のメリットや目指す方向性について。「はびきの殖生学園」の開設・運営にあたり、良い点だけでなく様々な課題があるが、研修会等は活かされているのか。	はびきの殖生学園において1月に公開研修を実施しました。文科省委託「人権教育研究推進事業」実施の成果を中心に、一貫教育のメリットや課題について市内で共有しました。令和3年度においては明確になった課題である「書く力の育成」により焦点化して取り組みます。	大阪教育大学で、副校長先生に講義やバーチャルツアーを実施いただき、学生からの様々な質問に回答いただいています。そのなかで、良い点も課題も議論されていたと思います。
45	人権教育推進事業	学校教育課	幼小中における（児童・生徒・教職員）の人権教育の推進について	本市の人権教育基本方針・推進プランを昨年度改訂いたしました。各学校園の人権教育推進計画にその趣旨を反映し、取り組みを推進してまいります。	人権教育も、主体的・対話的で深い学びになるよう、一層の工夫をお願いしたいと思います。
53 54	学校ICT環境整備事業 情報リテラシー教育	学校教育課	情報教育について、デジタル教科書等が新聞紙上その他メディアで取り上げられているが、情報リテラシー、情報モラル、端末整備などの環境整備など、なすべき仕事が増えている中、羽曳野市の取り組みは？	1人1台端末の導入及び教職員研修を段階的に実施しました。また、全普通教室に大型モニターを設置し、令和3年度からのICT利活用授業環境を整備できました。その他、各学校においては年間を通して情報モラル教育を推進しています。令和3年度においては4月30日より緊急事態宣言下において出席停止の児童生徒の中で希望する者に対して「授業ライブ配信」を実施しています。	
57	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	社会教育課	放課後児童クラブの土曜日実施について	第一土曜日を土曜保育日とし、9:00~17:15まで開会しています。以前は年8回（4・5・7・1月以外の月）の開会でしたが、令和元年度より年10回の開会（5・1月以外の月）へと拡充しています。土曜保育の通年開会は保護者の切実な要望だということは認識していますが、現在は増加していく利用希望者に対して、待機児童を出さずに受け入れる態勢を整えていく事を、最優先の課題としています。	限られた予算と増大する仕事量のなかで、安全や公平感を担保しつつ、拡充に努めていただいていると思います。そのなかでの課題をひろく共有し、支援をより得られる方向になっていくとありがたいと思います。
66	中学校給食提供事業	教育総務課	中学校、義務教育学校給食の提供（完全給食）について	現在、中学校の全員給食を視野に入れながら、給食センターの方向性を検討中です。	本委員会での議論などをふまえての積極的な方向性で、そのご尽力の大きさに敬意を表します。健康を支え、食文化を学ぶ食育の側面も、あわせてより重視いただけると幸いです。
70	進学準備給付金事業	生活福祉課	一般家庭でも収入や家庭の人数によって大学への進学費用が困難な家庭もあると思うので考慮して欲しい。	進学準備給付金は、生活保護世帯の子どもの自立を助長するため、高校卒業後、大学や専門学校等に進学する際の新生活の準備に必要な費用を給付（支給）します。	
125	子ども交通事故ゼロ運動事業	道路公園課	幼・小への指導も必要だが、中学生への自転車の指導も必要だと思う。一方で、車が一旦停止せずに飛び出すなど、大人のマナーの見直しも必要と思う。 歩道に狭い箇所があり、電柱のあるところは、ベビーカーや車いすが通りにくく、歩道に上がる段差が高すぎ、歩行しづらいように見える。	ご指摘のとおりで、道路交通を取りまく環境も変化しており、対応する法律なども改正されていることから、あらゆる機会をとらえて関係機関と協力しながら、各層効果的な宣伝などを行います。 電柱により通行が困難な場合、電柱占用事業者に伝え、移設等が可能か検討してもらいます。改良可能であれば歩道の段差の改善を図っていきます。（市道であれば、道路公園課にお問い合わせください。）	これは、事故が起きてからでは遅いので、積極的な情報提供を求め、迅速な対応が必要と思います。

その他意見

事業番号	事業名	担当課	質問内容	担当課からの回答	委員長、副委員長からの主な意見
—	—	こども課	支援センターについて 市立の支援センターは2か所しかなく、車を運転できない親にとっては参加したくてもできない状況であると思う。子育てサロンのように、各地域に歩いていける場所に母子が集える場所があると良いと思う。	支援センターについては、多くの保護者の方から様々な要望があることは認識しております。 市立の支援センター以外でも、本市では、地域子育て支援拠点事業として民間保育施設4か所で事業を実施しております。地域の中で母子が集い、子育ての悩みについても保育士などに相談できるように、市内地域によって偏りがでないように事業を実施しています。また、地域子育て支援拠点事業とは別に、各認可保育施設及び通園施設において園庭開放や親子教室等を行っており、地域の家庭に対して子育て支援を進めております。（現在、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止しています。） 市の広報やはびきの子育てネットにも予定を掲載しておりますので、ご利用いただきたいと思います。	地域によっては「かかりつけ保育園」などの名称で、子どもが通ってなくても、その園に相談できるという仕組みを導入しているようですね。もっといい名称で、アピールできるのではないかと思います。
—	—	社会教育課	高鷺北幼稚園の跡地について フラワーガーデンではなく、支援センターのような施設とすることはできないか。	現在、高鷺北幼稚園の跡地は「ボール遊びができる場所」を設置する予定です。	
—	—	こども課	こども園計画について 300人以上を収容する規模では、職員が全児童を把握するのは難しく、安全面に不安を感じている。どのような配慮があるか説明をお願いしたい。また、自宅と園の距離が遠くなると通勤時間を含め送迎時間は子育て世代にとっては死活問題です。開園時間を7時からにできないか。 一市民としては、それぞれの地域に根差した定員が100名程度の0歳～5歳児の保育園が望ましいと考える。待機児童ゼロを目指すなら、何でも良いではなく、子どもの育つ環境や子育て世帯の生活のことも配慮してほしいと考える。	本市は、保育ニーズの高まり、待機児童の恒常的な解消、施設の高齢化への対応といった諸課題の解決と、就学前児童人口が減少する中、保護者の就労の有無にかかわらず、子どもの発達や学びの連続性を確保しながら、質の高い幼児教育、保育、子育て支援を総合的に提供することをめざし、公立幼稚園・保育園における認定こども園への移行を基本として取り組みを進めています。今後の具体的な計画については、保護者・地域の皆様方のご意見も伺いながら整備を進めてまいりたいと考えています。 令和4年4月開園予定の「西部こども未来館」の定員は340名を予定しておりますが、職員の配置については国の配置基準等に沿って体制を整えていきます。また、新しいこども園は、0～2歳児と3～5歳児で園舎を分けて就学前教育・保育を行うことで、送迎時の混雑緩和や災害時の避難誘導、感染症発生時などに柔軟に対応できるものと考えています。本市においては、子ども一人ひとりの個性や能力を最大限に発揮しながら、安心して教育・保育を受けられ、健やかで豊かな心を持つ子どもの成長を支援していきたいと考えています。	私(委員長) 個人の考えでは、フィンランドのように、小規模な園が近所にある方が、災害時や緊急時の対処を考えても、望ましいと思います。一方、少子化がすすむなかで、一定規模がある園も、やがては人数が減っていく可能性が高いため、新設園を小規模でということには、将来的な展望からの難しさもあることは理解できます。施設は、数十年というスパンの話なので、どこにどのくらいの規模の施設を建てるのか、議会だけではなく、諮問をうけての会議などで、知恵をだしあう必要があると思います。